

監査報告書

2017年6月26日

学校法人コリア国際学園
理事会 御中

学校法人コリア国際学園

監事 東龍次



学校法人コリア国際学園

監事 鄭誠治



私は学校法人コリア国際学園監事として、私立学校法第37条3項に基づき、同学園の2016年度（2016年度4月1日から2017年3月31日まで）学校法人の業務及び財務の状態（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録）につき、監査を行いました。

監査の結果、上記計算書類は学校法人会計に準拠しており、2017年3月31日現在の財政状況を適正に表示しているものと認めました。また学校法人の業務の決定及び執行についても適正に行われていると認められました。

以上の通り、報告いたします。

以上